「日本 IOM クラス協会パーソナルセイルナンバー制度」

（制定：2018 年 9 月 10 日）（事務局変更 22.8.29）

本制度は、国際ワンメータークラス規則に則って発行された艇体登録番号の下二桁により表示されるセール番号を、会員の任意により下記に基づく番号を表示できるシステムとして定める。

このシステムをパーソナルセールナンバー（以下、「PSN」）という。

本 PSN は、セーリング競技規則付則 G セール上の識別　G1-1 識別（C）の規定に準拠するものであること。

記

1　使用できる番号

「００～９９までの二桁とする」

2　使用期間

「期限なし（返却するまで）」

（注：　ただし、使用を終了した後は必ず届出ること。

届け出が無い場合は規則違反として罰金（10,000 円）を徴収する。

〝終了の有無〟の判定は、競技会等への参戦が連続して数年間無い場合にはその事情等によって判断することとします。）

3　対価

「無料とする」

4　申込方法

随時受付。下記事務局あてに希望する二桁の番号をお申し込みください。

申込事務局

事務局：橋本　伸夫（登録委員）

メールアドレス：nob333h@gmail.com